

各 位

会 社 名 シード平和株式会社  
代表者名 代表取締役 小池 信三  
( J A S D A Q ・ コード 1 7 3 9 )  
問合せ先 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄  
( T E L : 0 6 - 4 8 6 6 - 5 3 8 8 )

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会において、平成28年9月16日開催予定の当社第23回定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、資本金の額を減少させるものであります。また、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 395,306,900 円のうち 295,306,900 円減少し、資本金の額を 100,000,000 円とします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、減少する資本金の額 295,306,900 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 資本金の額の減少の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 8 月 26 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 28 年 9 月 16 日
(3) 債権者異議申述公告日 (電子公告)	平成 28 年 9 月 20 日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成 28 年 10 月 28 日
(5) 資本金の額の減少の効力発生日	平成 28 年 12 月 31 日

#### 4. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

なお、本件につきましては、平成 28 年 9 月 16 日開催予定の当社第 23 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上